

|                  |   |
|------------------|---|
| Title            | 自由主義政治家の中国観：田中外交と植原悦二郎  |
| Sub Title        | Uehara Etsujiro's View of China   |
| Author           | 酒井, 正文(Sakai, Masafumi)   |
| Publisher        | 慶應義塾大学法学研究会   |
| Publication year | 1995  |
| Jtitle           | 法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.68, No.1 (1995. 1) ,p.341- 363   |
| JaLC DOI         |   |
| Abstract         |   |
| Notes            | 中村勝範教授退職記念号   |
| Genre            | Journal Article   |
| URL              | <a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19950128-0341">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19950128-0341</a> |

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# 自由主義政治家の中国観

——田中外交と植原悦二郎——

酒 井 正 文

- 一 問題の所在
- 二 第一次大戦後の植原の国際認識——米国と中国——
- 三 幣原外交批判
- 四 田中外交
- 五 結語

## 一 問題の所在

大正、昭和期の自由主義政治家として知られた植原悦二郎は、立憲政友会（以下、政友会と称する）の田中義一内閣の外務参与官の任に就いたことがある。<sup>(1)</sup>

植原の代表的著作『日本民権発達史』は、当該期の田中内閣の対中政策について、山東出兵は、森恪中心の政友会の政策を中軸に実行し、しかも完全に失敗した。この武力行使は中国民衆の反感を招き、華中華北から満州に至るま

で、排日運動を激化させる結果となったと厳しく指摘した<sup>(2)</sup>。植原は自らも係わった外交政策を、後年かように批判したわけだが、植原の指摘によるまでもなく、いわゆる田中外交に対する検討、及び歴史的な評価については、周知のごとくすでに多くの優れた先行業績が存在する。

問題は、いわゆる大正デモクラシー期に登場し、「国民権論」<sup>(3)</sup>を携え、欧米流の議会政治を唱道し、吉野作造の民主主義の不徹底をも批判する言論人から議会人として現実政治の渦中に入り、ときに現職の衆議院議員ながら、民主主義の観点から帝国憲法の欠陥をも指摘した植原が、参与官とはいえ、かかる内閣の対華外交決定の中枢部にいたことである。植原は、田中内閣の外務参与官として、昭和二（一九二七）年四月三日から同四（一九二九）年四月十九日まで、その職にあつた<sup>(4)</sup>。周知の如く前任の幣原外相の対華不干渉主義に対し、政友会の積極外交が唱道された時代であり、「支那」通の外務政務次官森格が外交政策を主導した時代であつた。植原の外務参与官就任に際し、新聞は、植原と犬養毅との親密な関係から、この人事が犬養の義理であつて、支那通の森格外務政務次官に対し、「アメリカ」で森君の支那に対抗か<sup>(5)</sup>とも報じた。かように、自由主義者で、一般に米国通とみられる植原は、森格の主導する対華積極政策に対する牽制ともみる見解も存在した。しかしながら、結果は、植原自身が、進んで内閣の対中政策に係わっており、米国を意識して対華積極政策を牽制しているようにはみられない。その限りでは、かかる積極政策の一翼をになつたことになる<sup>(6)</sup>。

本稿は、既に優れた既存研究の多い田中外交そのものを研究するものではない。わが国内にあって、明治以来の立憲政治の発展を期する、大正デモクラシー期に登場した自由主義政治家が、対外問題とりわけ近代日本の対外問題の中心テーマである中国問題をどのように認識していたかを検討するものである。学者、言論人の中国観や対華政策に対する見解は、所詮局外者のものだが、植原には現実の対華外交の当路者としてのキャリアがあつた。本稿は、植原の外務参与官期を中心に、その中国認識を考察し、大正デモクラシー期から昭和期に至る過程で垣間みた、自由主義

者の対外意識の一端を明らかにしようとするものである。

- (1) 植原は、明治十(一八七七)年五月十五日、長野県南安曇郡三郷村で生まれた。明治四十(一九〇七)年、米国のワシントン州立大学を卒業し、さらに明治四十三(一九一〇)年、英国にわたりロンドン大学院を卒業して、帰国後に明治大学、立教大学等で教鞭を取った。大正六(一九一七)年四月、犬養毅の薦めで第一三回衆議院議員選挙に国民党より長野県から出馬して当選した。その後、大正十一(一九二二)年十一月革新倶楽部、同十四(一九二五)年からは政友会に所属し、昭和戦後まで当選一三回を数えた。昭和三十七(一九六二)年十二月死去した。この間に、加藤高明内閣通信参与官、田中義一内閣外務参与官、衆議院副議長、第一次吉田内閣内閣外務大臣、同内務大臣、衆議院予算委員長、同外務委員長を歴任。さらに政党役員としては、政友会総務、日本自由党総務、民主自由党顧問などを務めた。自由主義政治家として知られ、著書には『日本民権発達史』(初版大正五年、一、四卷昭和三十三年、三十四年)、『デモクラシーと日本の改造』(大正八年)など多数がある(衆議院・参議院編集『議会制度百年史(衆議院議員名鑑)』衆議院・参議院 平成二年)及び植原悦二郎『八十路の憶出』(植原悦二郎回顧録刊行会 昭和三十八年)、信濃毎日新聞社編『長野県百科事典』(同社 昭和四十九年)参照。
- (2) 『日本民権発達史』(第二卷)『日本民主協会 昭和三十三年』二七九頁。

- (3) 宮本盛太郎「植原悦二郎における国民主権論の形成」、『政治経済史学』第二三七号 昭和六一年一月)参照。
- (4) 植原悦二郎十三回忌記念出版刊行会編『植原悦二郎と日本国憲法』(同刊行会 昭和四十九年)参照。

- (5) 例えば、植原は、大正十二(一九二三)年二月、日支郵便協約について、枢密院が内閣の措置を非難したうえ、その外交の軟弱を指摘する上奏案を可決し、これを上奏する手続きを取ったことについて、以下のごとく厳しく批判した。「凡そ立憲国民は、すべての法律の制定に就ては、必ず参与しなければならぬ。条約も一種の立法行為、これを大統領が専制的に決行すべきものでない。立憲国に於て条約の締結に対し議院が協賛の機能を有するは当然である。我邦の憲法に於て、此規定を存せざることとは立法国の憲法として一大欠陥を有することだ。我邦に於ても早晚これに就き憲法政治の問題が起らねばならぬ。而して現在の憲法の下に於ても、立憲政治を主張するものは、憲法の運用上力めて衆議院がすべての外交条約の締結に就き厳重に政府を監視監督することを図らねばならぬ。此見地よりして今回の枢密院の行動に就ても厳格なる批判を試むべきである」

〔日支外交と枢密院問題〕『太陽』第二九卷第二号 大正十二年二月 一四頁)。

- (6) 外務省編纂『日本外交年表並主要文書(下巻)』原書房 昭和四十一年)付表一参照。

- (7) 「政務官一束守評」『東京日日新聞』昭和二年四月二十二日)。

(8) 植原は「田中首相は外相を兼摂し、森格が外務政務次官、吉田茂が事務次官(注：吉田は昭和三年七月二十四日から就任し、前任は出淵勝次であった)、私(注：植原)が参与官であった。田中首相は外務省の仕事はほとんど三人に任せきりで、すべてめくら判を押ししていた」と語っている(前掲『八十路の憶出』九一頁)。

## 二 第一次大戦後の植原の国際認識——米國と中国——

植原悦二郎は、「侵略的軍国主義の打破と、民主主義の普及」<sup>(1)</sup>を果たしたパリ講和會議以後の国際秩序の象徴である国際連盟、さらにその後のワシントン体制、またわが国にとって利害深い米國と中国について、どのように認識していたのだろうか。以下、この戦後秩序について、植原の国際認識を検討する。

植原は国際連盟については、「世界国際間に於けるデモクラシーの母として将来発達すべきものは此国際連盟である」<sup>(2)</sup>と評価した。植原自らも、大正九年四月、「国際連盟ノ精神達成ヲ以テ其ノ目的」とする国際連盟協會(總裁徳川家達、会長渋沢栄一)の発足に際し、評議員に就任し、同協會の機関誌に論稿を寄せている。<sup>(3)</sup>

植原はワシントン体制については、以下のごとく判断した。すなわち四國条約及び中国に対する九ヶ国協約のごときは、わが国の太平洋及び東亜における活動を全く制限したものだ。欧米人は東亜において機会均等を主張している。わが国は領土狭隘、人口稠密、国内に於て産業の発達を図ると、大和民族の海外発展を講ずるより、将来わが国力を伸長すべき途はない。しかるにわが国が、太平洋上のほとんどすべてを領有し、日本人入るべからずの制札を立てている英國の現勢力を向後十ヶ年保全のために、四ヶ国協約を協定せるがごときことは、誤れるの甚だしきものだ。また日中兩國の關係は、独特の關係だ。ひとりわが国の發展のみならず、アジア民族のために、日中兩國は特殊の關係を維持しなければならない。しかるに中国に關し、欧米の七ヶ國と共に問題を事毎に協定せねばならない九ヶ國条約

の締結は、わが国に有利なものでない、と。植原は、ワシントン条約による海軍軍縮のため、関東大震災後の復興計画が実行可能と述べたが、<sup>(4)</sup>アジアの勢力関係を規定するワシントン会議は、如上のごとくわが国の将来に制約を加えるもの意識されていた。

したがって、このような体制を招いたわが国の外交当局には、ワシントン会議においてもパリ会議同様失敗であった、と不満を募らせた。<sup>(5)</sup>植原はワシントン会議に国民党を代表して実況視察に赴いた経験があった。<sup>(6)</sup>

周知のごとくワシントン体制下において、わが国の国際的立場としては孤立化が目立つようになった。<sup>(7)</sup>否応なしにわが国の進路が模索された。大正の末葉には、わが国将来の関心事として、人口問題があった。<sup>(8)</sup>その解決には移民政策と産業立国政策の二方途が考えられたが、頼りの米国への移民は大正十三年に日本人の移民を排斥する法律が成立するに及んで、そのルートは閉ざされた。勢い関心は中国に向けられるのであった。

かかる状況の中で、わが国の将来に危機感を抱き、確たる方針の形成を求める向も少なくなかった。植原はこのよ  
うな人士の一人として、国策研究会なる団体の結成に参加していた。会運営の中心メンバーである常務員には、植原のほか、添田寿一、上山満之進、永井柳太郎、矢野恒太らが就いていた。会員は政治家、言論人、学者、新聞記者等を網羅し、五百余名であった。国策の樹立について調査研究し、所信を政府当局に建言してその実行を求め、これを公表して一般識者の意見に憩えること<sup>(9)</sup>にあった。同研究会の主張の中で、外交に関しては、「人類共存共栄主義ニ則リ国民生活ヲ基調トスル外交方針ヲ確立シ世界共通ニ門戸開放機会均等主義ノ実現ヲ期スルコト」を求め、特に「対支那問題」については「支那国民ノ向上発展ヲ助成シ日支両国ノ経済的連携ヲ図リ以テ両国民共存共栄ノ実ヲ挙グルコト」と唱<sup>(10)</sup>っていた。同会は、ワシントン会議以後の日本を取り巻く国際情勢について、「独り米国と云はず排日は我が積年の退嬰外交の結果、最早今日は世界の通義と云っても良い程で、日本は国際的に殆ど孤立の地位に陥入り国民は人権的差別待遇の侮辱に甘んじなければならぬ状態に置かれて居る」と見ていた。<sup>(11)</sup>

植原自身は、中国研究に深い関心と興味を持つようになったのは、ワシントン会議に関連して大正十四(一九二五)年十月から北京で開かれた中国関税特別会議(以下、北京関税会議と称する)に際して、北京に四か月間滞在してからであった(13)というが、その前段は、すでにワシントン体制と大正十三年頃の対米認識の中であったと推測される。以下に、考察する。

植原はワシントン会議における米国の目的を、海軍縮小、中国問題の解決、日英同盟の破壊の三個としたが、このうち中国問題については、米国の産業政策の発達に基づくものとして、機会均等、門戸開放を主張すると理解した(13)。すなわち、米国は将来の産業の発達を考慮するとき、南米は数えるに足らず、欧州は戦後復興ままだならず、支那を開放し、支那国民を覚醒し、これらの好意好感を得てその製品の販路を求むるより優良なる策なしと信じている。これがために、米国は極東問題に対して多大の注意を払い、中国における特殊の利権を廃し、機会均等、門戸開放の下に於て通商貿易を営む政策を樹立しようと図っているとした(14)。かように、植原には米国のアジアへの勢力伸長との競争に警戒する意識があった。

こうした中で発生した米国における日本人移民排斥問題は、青年期を米国で過ごした植原をしてアジアとりわけ中国へと関心を向けさせることになる。大正十三年、米国においては日本人移民排斥問題を中心に、排日気運が起こった。東部の輿論と太平洋沿岸に於ける移民排斥問題とが結び付き、米国全土を圧倒するが如き排日気運になったとい(15)う。このような人種問題を根底とした太平洋沿岸の排日論(16)と極東において勢力隆々たる日本とその対支政策に関する反感から生まれる東部の排日は、米国と中国との関係を親密ならしめていく、とした(17)。

かように植原の認識では、米国はアジア、とりわけ中国に経済進出をはかっている。植原は、米国の商工業発展には、中国が魅力的な市場と判断した。「支那には四億の人間が居る、支那の文化の程度はまだ低い、故に支那人の文化を向上せしむれば彼等の物質的要求は増大する、支那の四億の人間を米国の商売の目標と為し、支那の天然の富源

未開発のものを米国の投資の目的と為せば、米国の将来の商工業の発展は完全である<sup>(18)</sup>と。このために太平洋の平和が必須であり、ワシントン会議の目的の一つもここにあったと考察する。すなわち「日米、日英間の海軍の協定をして、太平洋の平和を維持し、米国の将来の商工業の発展を支那四億の人間を目標」とし<sup>(19)</sup>、米国の海外放資を中国の富源を目標として進むことだったと理解した。

米国における排日問題は、「対米公憤論<sup>(20)</sup>」が吹き出すわが国の一部の雰囲気で、排日に意を配し、原因は日本人にもあるとして、日本人移民の現地への積極的同化まで促して、解決を考えていた<sup>(21)</sup>植原には、事実上米国への移民が閉ざされる事態は、わが国の将来を考慮しかねない問題であった。

しかしながら、このために、植原が排米、嫌米論を唱えるように変わったわけではない。植原は、米国には野心がないと断じている。植原には、米国が中国に於いて盛んに商工業的放資を試みるが、しかし領土的野心は決して抱くものではないと堅く信じる<sup>(22)</sup>ところがあった。むしろ、右のごとき現状打開のため、植原はわが国独自の努力を求めたのである。日本の外交は、明確な方針を持っていなかったと植原は批判する。すなわち、わが国の人口の増加率の激甚なることを洞察し、日本は一方において米国を対手に、他方において中国を対手に、太平洋に雄飛するのでなければ、その将来の発展が期せられない。米国の遣方も不当であり不条理であるが、日本が将来の国策を考慮せずに対米外交を律して来たことが誤りである、と矛先を日本自身に転じて批判した<sup>(23)</sup>。

第一次大戦後のわが国には、三億、四億人の白人種が、世界至るところにおいて彼等のために機会均等、門戸開放を唱える一方、その勢力範囲においては門戸を閉鎖し、十億の東洋人、アジア人に入るべからずの制礼を立てる現実があるとの見方があった。植原は真に日本帝国の大和民族、さらに、十億のアジアの民族の将来を考慮するならば、世界の門戸が閉鎖されている現実を前に、日本の国策を樹つるより外に良策はない、と国策の樹立を主張した<sup>(24)</sup>。すなわち、日本の領土においては、商工業の発達を図らうとしても、石油についても米国は世界の七割を所有し、日本は

僅かにその千分の五、石炭、綿花、羊毛、鉄をみても、日本に原料の供給は豊富ではない。しかるに「亜西亜大陸には我国で必要な原料は至る処に豊富」である。これを日本が充分利用する途を外交政策、通商貿易経済政策によつてなし得るや否やの問題に帰着するのみである。この点では、わが国はアジアにおいて、そのアジア政策を誤っていた。これまで日本にはアジア政策を背景として、世界に臨むべき国策さえも樹立されていなかったという。ここに、植原において、アジアとの共存共栄の考え方を見ることが出来る。

このような観点から、これまでわが国は、「一衣帯水、同文同種の国民を有する支那」に対して何をしたかと植原は問う。わが国民はアジアを背後に控えながら、これまで、アジア大陸に着目して、アジア民族と共存共栄の途を講じてこなかった。これまで日本は欧米の者に対しては自らを卑下し、追従隷属して恥ず、同じ民族である同じアジアに居住するところのアジア人に対しては、ややもすれば、横暴極まる振舞をなし、彼等の反感を買い、同文同種の国から日貨排斥を受けることを敢えてした<sup>(25)</sup>という。この点から植原は、「日本が亜西亜民族に向つて執つた所の政策、亜西亜に対する政策の誤りしことを自覚致さなければ、米國に於ける移民の問題の根本的解決は不可能」であると論を転じる。「米國に於ける移民の解決の問題は、日米兩國の間の關係にあらずして、日本の國民が亜西亜民族十億の先進國として如何に亜西亜民族と共存共栄の途を講じ、東洋において、亜西亜民族独特の文化を造出することが出来るか出来ないか」にかかっているという。このように日米問題が人種問題であるとするならば、その解決は米國を相手にするにあらずして、アジア民族と共存共栄の途を樹て、世界に向つて門戸開放、機会均等を唱へ、世界の人類の独立と、平等と、自由とを主張することにより可能となる<sup>(26)</sup>とする。

以上、植原の所説は、大正十四年五月、政友会に吸収される以前の革新俱樂部所屬の代議士時代のものが中心であった。

要するに、ワシントン体制下における米國の対日姿勢の変化が日本の進路として中国との絆の大切さを悟らせたの

である。恐らく、米国の排日は、植原にとって衝撃だったろう。それが日本の死活問題として中国へと関心をよせる要因のひとつであろう。しかし、植原が反米論者に転じたというわけではない。たしかに、この時期、前出のごとく対米公憤論が叫ばれた。政界の中にも同様であり、将来、米国との対決をも念頭におく論陣も見られた。政界に漲ったかかる雰囲気を受けて、衆議院に初当選した少壮政治家中にも、将来の米英との対決姿勢を論じるものも出ていた。こうした植原の所説は、共産主義のソ連邦が中国大陸へ進出の気配とみせはじめると、中国に対する日本の利害意識を強めていく。それだけに、植原は、大正末頃になると、この点では政友会と同様に、ソ連邦の存在を警戒し、アジアにおいては、日中ソの勢力関係の中で、中国のあり方に敏感になっていく。「日本が支那問題を考へるには、露国を入れて考へねばならぬほど、露国の支那に於ける勢力は」大なるものがあると警戒する。植原には、長い国境を利してからめてから中国大陸に「一歩づつ実勢力」を扶植しているソ連邦の存在が脅威であった。

- (1) 植原悦二郎「講和に対する我國の態度」〔『日本及日本人』第七五二号 大正八年三月十五日〕三二頁。
- (2) 植原「國際連盟の価値」〔『國際連盟』第一卷第四号 大正十年七月一日〕二六頁。
- (3) 『國際連盟』第一卷第一号 大正九年十一月八日 参照。
- (4) 植原「第二次軍縮會議」〔『國際知識』第七卷第四号 昭和二年三月一日〕四五頁。
- (5) 植原「華府會議に於ける日本の成敗」〔『太陽』第二八卷第三号 大正十二年三月〕一四三頁。
- (6) 植原「八十路の追憶」(植原悦二郎回顧録刊行会 昭和三十八年) 八七―八八頁。
- (7) 馬場伸也『滿州事變への道』(中央公論 昭和四十七年) 一三三頁参照。
- (8) 有馬頼寧「人口問題について」〔『政友』第三〇二号 大正十五年五月〕。また、武内文彬「田中外交と弊原外交」〔『東亜』第一卷第八号 昭和三年十二月〕など。
- (9) 国策研究会編『新国是の提唱』希望閣 大正十三年「はしがき」二頁。なお、国策研究会は大正十年のワシントン會議の開会に際し、「帝國に眞に國是の確立せるものなく、大戦後の重大なる時局に対して、國家の爲め憂ふべきものがあるを認め、之が匡救善処の途を發見すべく」朝野の識者を網羅して組織されたとある(「はしがき」一頁)。

- (10) 同右 五頁。
- (11) 同右「はしがき」二頁。
- (12) 植原、前掲『八十路の徹出』 八七―八八頁。
- (13) 植原、前掲「華府會議に於ける日本の成敗」 一三六頁。
- (14) 同右。
- (15) 植原「人種問題を背景としたる日支米關係」(前掲『新國是の提唱』所収二三三頁)。
- (16) 同右 二二〇頁。
- (17) 同右 二二二頁。
- (18) 同右。
- (19) 同右 二二二―二二三頁。
- (20) たとえば、『日本及日本人』は大正十三年五月号において「対米公債号」を特集し、「惨たる我对米外交」、「米國排日党は日黒兩人種の結束を恐る」、「排日問題と対日錯覚」などを掲載した。大正十三年四月には、國民新聞主催の対米問題講演大会がおこなわれたが、その内容は『重大なる結果——対米問題研究——』(民友社 大正十三年五月)と題して、出版された。渋沢栄一、林毅陸、北聆吉らの演説に金子堅太郎の特別論稿を加え、徳富蘇峰による「米國の我に加ふる所、如何にも重大」の題言を掲げた。
- (21) 植原「加州人の觀たる日本人」(『東方時論』第五卷第十一号 大正九年十一月) 一八四頁以下。
- (22) 植原「予が米國軍備觀」(『東方時論』第三卷第五号 大正七年五月) 六七頁。
- (23) 植原、前掲「人種問題を背景としたる日支米關係」(前掲『新國是の提唱』所収 一三三頁)。
- (24) 同右 二三四―二三五頁。
- (25) この点、對華二十一箇条要求は「日支の關係を阻害」したという(前掲「華府會議に於ける日本の成敗」 一四一頁)。
- (26) 前掲「人種問題を背景としたる日支米關係」(二三六―二三七頁)。
- (27) 大麻唯男「日本の國際的地位と國民の覚悟」(『九州新聞』大正十四年一月七、八、九日)。大正十三年の総選挙で初当選した新人政治家大麻唯男(政友本党)は、将来アングロサクソン人種との対決を意識して、以下のように論じていた。すなわち、英米は中国における日本との關係は次第に險悪になっている。英米は第一次大戦によって、アングロサクソン人種のために世

界を安全にしたにすぎない。自己のための世界が安全になるや否や、今以上の自分の世界を造らんがために人種問題を振りかざし日本に対する圧迫の手を進めた。

(28) 植原「露支の接近と新対支政策」『外交時報』第五一〇号 大正十五年三月 二七頁。

### 三 幣原外交批判

大正十四(一九二五)年五月以後、植原悦二郎は革新倶楽部が政友会に吸収されたことにともない政友会に所屬する。ときに憲政会に加藤高明内閣であり、外相は幣原喜重郎であった。幣原は不干涉主義を根本觀念として、在職三年、その「対支政策」を遂行した。政友会は幣原外交を軟弱外交と批判するが、植原も野党としての立場を背景に幣原を批判する。

植原が理解する幣原の外交とは、次のようなものであった。すなわち、世界の大勢は、國民世論を基調としてその外交政策を決定すべき時代だ。日本も「隣邦支那に対して其政策を決定すべき時代」である。中国國民も近来、大いに覺醒した。彼等は盛に軍閥打破、打倒帝國主義、関稅自主權獲得、治外法權制度撤廃等を主張している。早晩この思想が全土を風靡し、全國民の統一を見る時期に到達する。かくて中国の秩序は整い、国内は統一され、健全なる國家の組織を見るであろう。中国と最も密接な關係を有するわが國としては、この中国國民革命運動のために、一時わが國の條約上の權利利益が損傷され、またわが國居留民の生命財産が侵害されるようになることがあつても、中国のこの大勢に逆らわぬことが有利である。否、むしろ中国のこの新興勢力に同情し、これを支持後援し、軍閥打破、國內統一、関稅自主權、治外法權制度撤廃を達成せしむべきである。かくすることが「日支親善、兩國民共存共栄を圖る最善の策」である。こうした中国の國民的革命的勢力が速かに全土に亘り、これが大成すれば、わが國を利することも少なくないし、東洋平和も確保される。ゆえにときとしてわが國の既得の權益が侵害せられ、在留民の生命財産

が危険に瀕しても、日本としてはこれを傍観すべきである。中国の振興勢力に対しては、飽くまでこれに同情し、絶對不干渉を遵奉して大いに隱忍すべきである、と。<sup>(1)</sup>

植原はかく理解する幣原外交にたいして、わが国の権利利益の擁護を唱へながら、その侵害されたる事実を傍観しつつ只威力なき抗議を試みているのみである、と幣原批判論者と同様これを批判する。<sup>(2)</sup> 幣原外交では、南京事件、郭松齡事件などの發生に際し、同一の方策をとり、こと毎に失敗したと断じた。<sup>(3)</sup> 南京事件では、居留民の家屋は破壊され財産は略奪され、帝国の国旗は汚され、既得の權益が損傷され、わが国の国威は失墜した。幣原は、全く無抵抗主義を採り、これを傍観せしのみならず、数千の居留民をも内地に引揚げしむる方針を採った。また郭松齡事件については、この反乱により中国の軍閥打破が実現されるが如くに思惟し、大いにこれに同情し、滿州の安寧秩序を紊し、平和を破り、一時奉天政府をも危殆に瀕せしむるが如き混乱を生ぜしめた。このことは、滿州の治安を紊し、かえつて日中西国民の感情を疎隔せしめる結果をもたらしたという。

植原によれば、中国の主權及び領土の保全は、そこに強固なる政府の存在が必要であると共に、各国の協力に俟たねばならないし、中国国民の國權回復、不平等条約撤廢の要望実現は、国民の自覺と、秩序ある發達とによって、徐々に達成せらるべきものであった。<sup>(4)</sup> 中国国内の騷擾混乱不統一によつてはこれらは進まない。この点が幣原外交では、果たし得ないということになる。<sup>(4)</sup> 植原によれば、かくなる幣原外交でも、「支那の辺境が全く支那国民の手によって安全に防禦され、その領土と、主權とが、支那単独の力によつて確保し得られる、ものであれば、わが国の對支政策につき何等憂慮すべき問題はない。又その内争が自国民のみに限られて居る事であれば、我对支政策に於て何等危惧すべきものはない」といふ。<sup>(5)</sup> しかし、幣原外相の否定にも拘らず、滿蒙に於けるロシア人の活動は、活発であり、その勢力が著しく伸展しつつあることが、氣になると指摘する。すなわち、植原は、ソ連邦への警戒を幣原外交が怠っている点を批判の対象としていた。植原によれば、幣原外相は各国共、中国に大正八年以来軍器彈藥の輸入を禁止し

ていると主張しているが、南方政府がソ連邦より軍事及び兵器弾薬を供給されていることを否定することは出来ない。ソ連邦のみではない。ドイツよりも兵器の輸入は行われている。つまり中国国民は、その単独の力によって領土及主権を保全し能はざるものであると断じた。すなわち、幣原外相の内政不干渉はその主義として結構であるが、事態を傍観すれば、共産主義勢力が中国全土に瀰漫することを避けることができない。したがって「日支両国の共存共栄及び経済上の提携」に脅威とならざるをえない。「日支両国の将来のためには、経済的に対馬海峡を消滅せしめうる国策を樹立てねばならない」。現下の問題は、単に中国国民のみに対する問題でなく、中国を本拠とする一定の対ソ政策を考へて行かなくてはならないと日中の経済的一体性を協調し、ソ連邦への対抗を構想した。<sup>(6)</sup>かかる植原の立場からすると、幣原外交は無頓着すぎると映じたのである。

かくして植原は、アジア大陸の問題は、わが国の死活存亡に関する問題である、それ故にわが国が中国に対し徹底的に内争不干渉を唱えるなら、ソ連はもちろん、世界列強をして中国領土に一指を染めざらしむる策を採らねばならぬ、それと同時に、衷心中国国民に同情し、国内を紛擾動乱せしむることなく、堅実に一步づつ彼等を漸進せしめ、独力自主の途を樹てしむる方法を講じなければならぬ、とわが国の自主的外交を主張する。これは幣原外相の説く如き、抽象的外交上の辞令の問題ではなかった。植原は、中国の現実を現実とし、具体的にこれに対してその一步を進めばならぬ、地理的關係からいっても、同文同種の民族たる關係から考慮しても、また経済上の見地からしても中国の問題に対しては、わが国は各国を追従せしめ得る実力を有し、且つその地歩を占めている。現下の形勢においては、わが国にして「確固たる対支政策を有すれば、世界列強は之れ随従するより外に途はない」、<sup>(7)</sup>とわが国外交のイニチアチブを強調した。パリ講和会議、ワシントン会議におけるわが国外交の主体性の欠如を批判し、外交の刷新を求めた植原には、わが国の自主性発現の機会であった。

如上のように中国市場への高い関心をもった植原からみれば、大正十四年の北京関税会議は、幣原外交の失敗であっ

た。植原は、この関税会議の実況検分のため、四か月間、北京に滞在するほど関心を示した。この関税会議の劈頭、日本は英米を出し抜くがごとき態度を示した。植原は、これによって英、米特に英国の感情を阻碍したることは少なくない、以来、各国の「対支政策」は全く乱調となり、結果として関税会議が頓挫した、と認識する<sup>(8)</sup>。さらに、この外交の失敗は、広東、漢口、九江、上海等において、中国が実施した関税二分五厘の増徴をもたらし、条約において規定されているわが国民の権利を不当に侵害したと批判した。また漢口や、九江に於て英国の租界は暴力によって回収されたが、わが国外務当局はこれを他事のごとくに思っているが、現下のごとく列強が歩調を紊していれば、英国の次には日本の租界が同一手段を以て回収されぬとも限られぬ。これは租界のみではない。同一筆法を以てすれば、満州及び山東に於けるわが国の特殊権利の破壊をも企てられぬとは保証ができない、と満蒙におけるわが国の特殊權益への波及をも警戒したのである<sup>(9)</sup>。

このように幣原外交を失敗とした植原は、その原因を幣原の「支那国民性に対する無理解」と「支那の現状に対する錯覚」によると指摘した。「支那国民性に対する無理解」とは、中国人は概して相手が強硬なればこれに屈するし、相手が温情を示せば、たちまちこれを濫用する、したがって中国に対しては、常に硬軟両用の手段を用ひ、緩厳宜しきを得ねばならぬ、しかるに幣原外相は日本国民の心理状態により、中国国民性を忖度し、その政策を遂行せしが故に、かえってわが国威を損傷し、中国国民の侮辱を受けたとする。さらに、「支那の現状に対する錯覚」とは、以下のごとくである。すなわち、欧米社会の世相を根拠とし、単に思想上の経験を以て中国を推測し、深刻に中国の事実を事実として体得することなく、極めて少数の中国政治家や、無責任なる青年及び学生や、共産主義の宣伝に脅かされ、これをもって直ちに中国の振興勢力などと憶断し、これを中国四億民衆の輿論なりと断定する。しかるに、中国には、まだ国民の輿論というがごときものは存在していない。例えば、南京政府は、軍閥の勢力均衡に依って維持されているものであって、南京政府の首脳部の政治家は、すべてこれらの軍閥の傀儡に過ぎない。三民主義を基礎とする共和

政治であっても、その実質は、まだ封建制度のごとき一種の専制政治である。されば今日の南京政府によって、中国の和平統一が実現され得るものと思われぬ。のみならず、なほ各所に共產主義者や、無責任なる青年学生等の破壊運動が存在するゆえに、南京政府により国家の統一を図るということがごときことは、容易のことではない。およそ健全なる民主政治は、国民教育を基礎とし、彼等の理想の判断による輿論成熟して、はじめて実現され得るものである。中国の現状において、これは前途なお遠慮なりといわねばならない、と幣原の認識不足を批判した。

しかし、中国が何時までも混乱したり、破壊することは、日本の希望せざるところである。植原は、日本としては、中国が健全なる発達を遂げ、強固なる国家を組織し、和平統一を計り、関税自主を確立し、治外法権制度を撤廃し、対等条約を有する一大国家を編成することを望んでいるとした。さらにこれは単に中国国民のためのみならず、また日本のため、アジア民族のためであり、中国国民党の最後の目標でもあるに違いないと忖度し、南方国民軍の革命には同情できるし、同情せねばならないと記す。しかし、彼等の無責任なる行動や、国際信義を無視する行為は、これを阻止せねばならない。また共產主義者の活動のごときも、これを掃蕩せしむるよう誘導し、中国の破壊を妨げ、健全なる発達を望まねばならないともいう。したがって、隣邦日本としては、硬軟両様の政策を採り、緩厳宜しきを得なければならぬ。幣原外相のごとく、一時的の宣伝に迎合してかえって彼等を破壊に導くがごときことは、中国に不親切であり、また中国の健全なる発達を助成する所以ではないとした。植原はいう。中国に対し同情は可である、しかし絶対迎合主義は、中国を墮落せしめ、且つこれを破壊に導くものであることを痛感せねばならぬ、中国に同情し、中国の和平統一その健全なる発達を希望するものは、幣原外交の失敗に鑑み、慎重事に当たるべきであるとした。

(1) 植原悦二郎「幣原男と其対支外交」(『改造』第一〇巻第一一〇号 昭和三年十一月一日) 五七頁以下。

(2) 植原「憂ふべき支那の現状と幣原外交」(『中央公論』第四十二年三月号 昭和二年三月一日) 一一〇―一一二頁。

(3) 前掲「幣原男と其対支外交」(『改造』第一〇巻第一一〇号 昭和三年十一月一日) 五七頁以下。

- (4) 前掲「憂ふべき支那の現状と幣原外交」一一一頁。
- (5) 同右 一〇七頁。
- (6) 同右 一〇八頁。
- (7) 同右 一〇九頁。
- (8) 植原「支那関税會議の側面觀(一)(二)」『政友』第二九七—二九八号 大正十四年十二月—大正十五年一月) 参照。
- (9) 前掲「憂ふべき支那の現状と幣原外交」一一〇頁。
- (10) 前掲「幣原男と其対支外交」五八頁。
- (11) 同右 五九頁。

#### 四 田中外交

昭和二年四月二十日、政友会の田中義一内閣が発足した。外相は、田中首相の兼摂であり、政務次官には森恪、参事官に植原悦二郎が就任した。植原は、民政党の若槻禮次郎内閣の幣原外相の対華不干涉政策を激しく批判して登場した田中内閣の外交政策の当路者の一人に就いたのである。田中内閣は、前内閣の外交政策を批判したこともあり、外務政務次官森恪が主導して対華強硬外交をとることになる。植原によれば、「森は滿蒙第一主義で滿蒙は日本にとつて陸の生命線ともいふべき、特殊にして且つ重大な地域である」としていた。<sup>(1)</sup> 植原は、外務参事官の立場からの田中内閣の外交政策につき、しばしば、雑誌論文を発表している。

昭和二年十月、植原は対中理念を開陳する。植原によれば、「日支親善、両国共存共栄」を計らんとすれば、相手の人格を認めることだという。「支那人の人格を認め、其発達を精神的に援助し、且つ其権利自由を伸暢せしむると共に、他人の権利々益は之れを尊重し、之れを擁護せしむることを知らしめなければならぬ。支那国民に最も親切なることは、其堅実にして而かも秩序ある発達を助成せしむること」であって、内政不干涉の美名の下に、中国の破滅

を傍観するが如きことは、中国に対して親切ではない。日中関係の「秩序ある発達は自己の権利自由を尊重すると共に、他人の権利自由を侵害せざることである」<sup>(2)</sup>。

田中内閣は、発足ほどなく昭和二年五月には、国民革命軍による北伐が済南に近づくに及んで、居留民の現地保護を決定し、山東への出兵をおこなった。山東省は満州及び北京の鎖鑰である。殊に歴史上わが国とは特殊の関係を有していた。<sup>(3)</sup>その後を含め、都合三次にわたる山東出兵のうち、昭和三年五月には、日中両軍の衝突によって日本居留民が被害をうける済南事件が発生した。植原は、如上の観点から、済南出兵に関しては、「皮相の觀察を以て其是非を批判すべきでない」<sup>(4)</sup>としながら、「支那の現状に照して」出兵が済南居留民の慘殺をもたらしたものではないと述べた。幣原外相時代の南京及び漢口事件において、わが国は無抵抗主義の政策をとったが、居留民は忍ぶ可からざる侮辱と傷害とを加えられ、その家屋は全部略奪された。したがって、済南出兵によって、在留民の慘殺を生ぜしめたというのがごとき結論にはいたらぬ、と断じた。

ここで植原が示した「支那の現状」認識は、大要次のごとくであった。北伐の進行する中国大陆では、南北両派が覇を競い、北方の軍閥は専ら武力によってその権勢を把握しているのに反し、南方は政治及び経済問題を捉へて新しい宣伝方法を用いて、外観者には進歩的国民輿論を代表するがごとくに推測されている。しかし、南方派の軍閥はその勢力拡張のために、共産党及び便衣隊等を使用し、社会の安寧秩序を破壊するにおいては北方の勢力範囲よりさらに著しい。したがって、仮りに南方の北伐が成功したとしても、中国が統一され得るものとは想像できないし、南方勢力の下に、在留民の生命財産が保護されるとも思惟できない。むしろ南方派の勢力の下で、共産党の活動が台頭すれば、在留民の生命財産は一層危険に陥ると現状を認識する。すなわち、中国大陆現状において、その実権者なる南北の軍閥が、わが居留民の生命財産を保護できない状況にあると判断した。<sup>(5)</sup>

中国の現状がこのような一種の無政府状態にあるとき、わが国がとるべき策は二個のみであった。すなわちアジア

大陸に於ける日本の既得の權益を放棄し、その混乱を拱袖手傍観するか、もしくは自衛の策としてその既得の權利を保護しながら、中国を和平に導き、その健全なる発達を誘致する途を講ずるかであると言われたが、植原はこのうち後者を選択すべしとした。<sup>(6)</sup>

すなわち、万一の場合に、わが国が居留民保護、即ち自衛のために出兵するにいたらなければ、在留邦人の全部を日本に引揚げる政策を採らねばならないが、この場合、わが国は「支那に於ける一切の既得の權益を放棄するの決心」が必要になるという。換言すれば、既得の權益及び在留民の経済的地歩は一たび放棄すれば、その復旧を画することは不可能を意味する。さらにかかる放棄は、中国本土のみならず満州における特殊の權益をも棄てねばならなくなるし、さらに進んで台湾及び朝鮮をも放棄する覚悟を求められることになる<sup>(7)</sup>と弁じた。植原は独立の国家はその國民を保護する自衛の權利を有しているとして、前米國務長官ヒュースの言葉を援用して、その主張を補強した。<sup>(8)</sup>

第一次山東出兵後、昭和二年六月下旬から七月上旬にかけて、田中内閣は、外務政務次官森恪の主導で、いわゆる東方會議を開催した。外務省、軍部の出先機関と本国政府及び政党が緊密な連絡を行ない、外交を政争の外に置くことを目的にしたものであった。<sup>(9)</sup>

植原はこの東方會議について、三年有半の幣原外相の下において無抵抗の「退嬰主義の対支外交」に馴致された官吏に、「政友会即ち田中内閣の対支政策」を徹底的に理解させる必要から開かれたと説明した。<sup>(10)</sup>この會議のあとで、田中外相は、中国に対し警告し、たとえ日貨排斥によるものであっても、もし日本人の生命・財産が危機に瀕すれば、日本は自衛のため断固たる措置を必ずとると声明した。<sup>(11)</sup>すなわち、「武断主義によって治安を維持」<sup>(12)</sup>するということもであった。植原自身、のちに、この會議の企図に、森恪の主導する「満州事変から満州国建国の政治理念」につらなる強硬な満州政策があったと述べているが、<sup>(13)</sup>当時外務参与官として、この會議に出席していた植原は、前出のごとく該會議が関係者の連絡会のごときものと記し、その企図するところは触れていない。当時の植原が触れないところに、

「会議の決議が行き過ぎではないか」としながらも、森格らの「大勢に順応した」植原の立場が表出している。<sup>(14)</sup>

植原によれば、日本は中国及びアジア大陸の民族とその運命を共にするより外に途がないのだという。それは、「日支両国の現状に於て、支那は其豊富なる物資を日本に供給し、日本は支那に対し、知識と同情とを以てこれに酬ひ、その発達と国家的統一を計らしめねばならぬ。而して日支両国民は完全に経済的の提携を為し、亜西亞の復興を企て、亜西亞十億の民族の間に、古代の東洋文化を基礎とする新文明を建設する途を開かねばならぬ」<sup>(15)</sup>と経済の視点から日本と中国の關係、さらには将来のアジア経済圏の構想をも示している。清沢洌の表現を借りれば、日本の生存にとって、「最上の顧客は、支那と米國」<sup>(16)</sup>とであつたが、米國が困難であれば、植原も中国に向かわざるをえないとするのである。

かく主張する植原の特徴は、中国との経済的提携をいう一方で、その提携先である中国の政治的発達を促すことであり、ここに民権の発達を鼓吹してきた植原の立場を見ることが出来る。植原は、中国は民国建国以来既に十数年、兵亂の絶えたことはなく四分五裂、群雄割拠の状態で、名は共和国であるが、中央政府の組織及びその権限を規定する憲法も存在してはいない、かかる状況の中では、南京政府がいう晴天白日旗の下に三民主義によって統一されえないし、<sup>(17)</sup>中国人の百人中九人までが三民主義を理解できないであろう、という。共和制の国家は、国民が国家の存在を会得し、理智の判断によって憲法を作り、自制自治の力によって、政治団体を組織するに至りて、始めて組織される。国境さえ明かならざる膨大な領土において、交通通信機関も完備せず、普通教育さえ一般に普及せざる人民を以て、中国に共和政治の実現を計るといふがごときことは、木に縁りて魚を求むるの類であると述べる。<sup>(18)</sup>

植原によれば日本が中国に対して熱望するところは、その和平統一と健全なる発達であつた。日本が中国及び亜西亞大陸において求めるものは、その門戶解放、機会均等の下において、その無限の物資と中国及び全アジア民族の消費力とであり、これ以外、何ら求めるところはないが、好まざるところは、中国の混亂の継続である。中国はその

発達を計るために、財源を強固にする必要がある。それがためには関税の改正は企てなければならぬし、国家の財政の確立のために、貨幣制度も改革しなければならない。また税制の統一をおこない国際信用を高めるために、国債の整理を實行せねばならない。しかのみならず交通機関の完備、国民の教育の発達もはからねばならぬ。こうして憲法を定め、政治機関を完成し、民法、刑法、商法をも制定し、人民の権利義務を明かにすると共に、その自由の権限を拡張し、自治的にこれを訓練せねばならない。急激なる破壊や、過激主義によって国民の利福が増進され、健全なる国家は生れないと主張した<sup>(19)</sup>。植原によれば中国がかくのごとくに発達すれば、最も多くの恩恵に浴くするのは日本なのである。それは、中国国民の人智が発達すれば発達するほど、おのずと物質的欲求も増進し、無限の消費力を生み出していくからであった<sup>(20)</sup>。

こうした国家の発達の前提には、「秩序と安定」が求められた。植原にはわが国民が平和に多数中国に居住し、その経済関係を親密ならしむることが、両国民共存共栄の途であるとすれば、中国の無責任なる軍隊の暴行を黙視容認することはできない<sup>(21)</sup>ということになる。ことに、南方軍には幾多の共産主義者が包容されていることからすれば、居留民の生命財産の安全を確保するといふがごときことは騷擾の場合、不可能と断じ、済南出兵はわが国家の威厳を保ち、南方の共産主義者を鎮圧することによって、中国を健全なる発達に向かわせるに、相当効果を奏したと評価した<sup>(22)</sup>。満蒙問題については、満蒙はわが国と特殊の関係を有する土地であるとの認識に立った。日露戦争以後過去二十年間、中国本土が如何に乱れても、満蒙の地が平和を維持し、その安寧秩序を保ち、中国のいづこより、より良き経済的發展を為せしは、わが国の特種関係に依るものである、さればわが国としては、満蒙を中国本土と同一に取扱ふことは出来ないとの立場を取ったのである<sup>(23)</sup>。満蒙はわが国と歴史的、地理的、経済的特殊の関係を有するのみでなく、東洋の平和、日、中、ソ連邦三国の平和の鍵なのであった。故に田中内閣は成立以来満蒙に対しては、中国の兵乱を波及せしめざるのみならず、あくまで満蒙の安寧秩序を保持し、門戸解放、機会均等の下にその経済的發展を画し、

内外人安住の地たらしむる方針を以て進んでいると説明した。この点は「満州における門戸解放は認めるが、日本の特殊地位と権益は絶対的なものだとし、そのために日本と支那との関係がどうなろうとも、それは次の問題だ」と満蒙に執着する森恪の立場とは相違する。満蒙はソ連邦の接壤地帯である。植原は、南京政府がややもすれば、通商条約破棄を企て、国際信義を無視するがごとき行動に出づるは、ソ連邦の共産主義の余波であり、中国の将来の健全なる発達を阻碍するものは共産主義であるとして、ソ連邦の共産主義を警戒するのであった。

張作霖爆死事件後の大陸においては、張学良が「青天白日旗」を掲げ、いわゆる易幟をおこない満州の国民政府化がおこなわれ、国民政府のなかに満鉄及び満州回収論も登場したと報じられたことがある。「日支関係は全面的に悪化し」、<sup>(25)</sup> これをもって満蒙を国民政府と切り離して解決をめざした田中内閣の対中方針が破綻すると反対陣営より批判された。日中間の支各条約の破棄、旅順・大連及び満鉄回収論など国民政府の強硬な排日方針が伝えられると、所感を求められた植原は、「支那政府の不当なる要求を容認することは、決して支那国民の健全なる発達に資する途ならざるのみならず、我国の権益を擁護する所以ではない」とこれを退け、いかなる場合といえども、日中両国民のため及び東洋平和のため、断固としてわが国の権益を擁護する<sup>(26)</sup>とその覚悟を披瀝した。

植原は、田中内閣は南方の動乱にも拘らず、満蒙はわが国と特殊関係を有する土地なるが故に、和平を確保し、経済的發展を計り、その門戸を解放し、機会均等の下にこれを内外人安住の地たらしめ、中国のいづこより、一層この地方の文化的施設を完備させ、その法律制度を整頓させ、その発達繁栄を期し、これをアジア大陸における理想郷となし、中国国民をしてこれを做らほしめ、以て中国の健全なる発達に資せんとするのが田中内閣の満蒙政策の骨子であり、精神であると披露した。<sup>(27)</sup>

以上のことから、植原は万一中国が誤まれる行動を為し、自から死地に陥らんとする場合には、日本は行動の運命を有するがために、何物を犠牲にしても、之を抑止せねばならぬと「対支政策」を説明した。<sup>(28)</sup>

- (1) 山浦貫一『森恪』(高山書店 昭和十八年) 五八〇頁。
- (2) 植原悦二郎「支那に対する根本観念」(『外交時報』第五四八号 昭和二年十月一日) 一一三―一二四頁。なお植原悦二郎『支那現状の解剖』(東海堂書店 昭和三年十一月) 一五―一六頁参照。同書第六章において「田中内閣の対支外交」が説明されている。
- (3) 植原「我が対支政策の根本観念」(『外交時報』第五六五号 昭和三年六月十五日) 五頁。
- (4) 同右 二頁。
- (5) 同右 三―四頁。
- (6) 同右 九頁。
- (7) 同右 四―五頁。
- (8) 同右 八頁。
- (9) 池井優『日本外交史概説』(慶應通信 昭和四十八年) 一五五頁。
- (10) 植原「東方会議の意義」(『国際知識』第七卷第八号 昭和二年八月一日) 九六頁。
- (11) I・ニッシュ、宮本盛太郎監訳『日本の外交政策』(ミネルヴァ書房 平成六年) 一七七頁。
- (12) 高倉徹一「田中義一伝」(田中義一伝記刊行会 昭和三十五年) 六六五頁。
- (13) 植原『日本民権発達史(第一卷)』(日本民主協会 昭和三十三年) 二八二頁。
- (14) 植原『八十路の億出』(植原悦二郎回顧録刊行会 昭和三十八年) 九九頁。
- (15) 植原「日本と支那」(『国際知識』(第八卷第一〇号 昭和三年十月一日) 六頁。
- (16) 清沢冽「田中外交の文明的批判」(『中央公論』第四十二年七月号 昭和二年七月) 八〇頁。
- (17) 前掲、植原「日本と支那」 九頁。
- (18) 同右 一〇頁。
- (19) 同右。
- (20) 同右 一五頁。
- (21) 同右 一六頁。
- (22) 同右。

- (23) 同右 一七頁。
- (24) 前掲『森恪』五九七頁。
- (25) 中野正剛「日支関係の悪化と満鉄回収論」(『改造』第一一巻第二号 昭和四年二月) 八八―八九頁。
- (26) 植原「我國民と対支外交」(『改造』第一一巻第二号 昭和四年二月) 八三頁。
- (27) 前掲、「日本と支那」一八頁。
- (28) 同右 一九頁。

## 五 結 語

植原悦二郎は、外務参与官としていわゆる田中外交の一翼を担った。田中外交は、政務次官森恪によって強烈に推進されたことは、周知のことだが、植原が森恪の下で参与官であったことは、両者の閲歴から異色の組み合わせであった。昭和戦前期の二大政党対立時代、政友会と民政党の激烈な政争の渦中にあった政務官である。植原の発言が党派性を免れず、また内閣の外交政策の基本から逸脱するものではないことは当然のことである。この点を前提にした上で、本稿において明らかにしたことは、次の点であった。自由主義政治家として知られた植原は、満蒙に関して、日本の特殊權益を擁護する点では、内閣の方針の代弁者であったが、森恪のような満蒙第一主義のもとで、一部軍部とはかり満州の領有に通じる構想を抱いていたわけではない。国際的に認められた主権国家の当然の権利の主張であったとする。また中国に対して経済的提携を軸に共存共栄を説く点は、いずれの当路者とも大差はないが、かの国の憲法の制定と自由主義の政治体制を提起する点において、植原らしい特徴が見られた。さらに青年期に欧米を体験して英米派と見られ、大正デモクラシー期には盛んに自由主義の政治論、憲法論を披瀝した植原が、中国に目を関心を持つようになったのは、ワシントン体制下において、わが国が欧米から孤立する様相を呈したことからであった。